

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 2 月 19 日

横浜市契約事務受任者
瀬谷区長 山岸 秀之

1 契約の概要

第 51 回衆議院議員総選挙に係る投票所物品レンタル

2 履行（納品）場所

瀬谷区総務課

3 契約日

令和 8 年 1 月 21 日

4 履行日又は履行期間

令和 8 年 2 月 5 日から令和 8 年 2 月 10 日まで

5 契約金額

¥628,980.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社オフサイド 代表取締役 伊藤 斉

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-5 クイーンズタワー C 18F

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第 51 回衆議院議員総選挙は解散から選挙期日までの準備期間が非常に短く、即時的に契約を行う必要があります。受託先を確保できない場合、投票所の開設が困難となり、市民及び本市にとって重大な支障が生じることから、緊急に受託先を確保する必要があります。

直近の令和 7 年 7 月 20 日執行の第 27 回参議院議員通常選挙及び令和 7 年 8 月 3 日執行の横浜市長選挙という直近の選挙において、投票所器材のレンタル実績があり、かつ短期間での対応が可能と回答があった株式会社オフサイドとの随意契約を希望しました。

8 契約の相手方の選定理由

令和 7 年 7 月 20 日執行の第 27 回参議院議員通常選挙及び令和 7 年 8 月 3 日執行の

横浜市長選挙という直近の選挙において、投票所器材のレンタル実績があり、かつ今回の衆議院議員選挙においても、短期間での対応が可能と回答があった事業者を選定しました。

9 所管課

瀬谷区総務課